

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東北財務局長

**【提出日】** 平成20年11月14日

**【四半期会計期間】** 第56期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 T T K

**【英訳名】** TTK Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 星澤邦夫

**【本店の所在の場所】** 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

**【電話番号】** 022(297)5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 柳沢忠夫

**【最寄りの連絡場所】** 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

**【電話番号】** 022(297)5111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 柳沢忠夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 当第 2 四半期連結 累計期間	第56期 当第 2 四半期連結 会計期間	第55期
会計期間		自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高	(百万円)	14,752	7,714	37,330
経常利益	(百万円)	238	199	1,657
四半期(当期)純利益	(百万円)	99	93	775
純資産額	(百万円)		15,667	15,887
総資産額	(百万円)		23,330	25,169
1株当たり純資産額	(円)		756.45	767.62
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	4.97	4.67	38.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		64.9	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,578		470
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	139		277
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	376		409
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,463	2,400
従業員数	(名)		938	922

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	938[ 277 ]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	645[ 61 ]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

当第 2 四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

区 分		金額(百万円)
電 気 通 信 工 事 事 業	通 信 設 備 所 外 工 事	6,468
	通 信 設 備 所 内 工 事	1,703
	通 信 工 事 材 料 販 売	1,004
	計	9,175
そ の 他 の 事 業		34
合 計		9,210

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 売上実績

当第 2 四半期連結会計期間における売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

区 分		金額(百万円)
電 気 通 信 工 事 事 業	通 信 設 備 所 外 工 事	4,456
	通 信 設 備 所 内 工 事	2,219
	通 信 工 事 材 料 販 売	1,004
	計	7,679
そ の 他 の 事 業		34
合 計		7,714

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相 手 先	当第 2 四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社(NTT東日本)	4,107	53.2
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	1,616	21.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

4 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、平成20年7月1日付の組織変更により、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社に名称を変更している。

(3) 売上にかかる四半期ごとの変動について

当社グループでは、工事の引渡ししが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高は少なく、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなる特徴がある。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりである。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期 別	区 分		前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
							手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%, 百万円)		
当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	電気通信 工事業	通信設備 所外工事	2,234	12,019	14,253	8,802	5,451	31	1,712	10,266
		通信設備 所内工事	1,938	2,683	4,621	3,438	1,182	30	357	3,568
	その他の事業			54	54	54				54
	計			4,172	14,757	18,929	12,295	6,633	31	2,070
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	電気通信 工事業	通信設備 所外工事	1,978	24,042	26,021	23,787	2,234	11	248	23,661
		通信設備 所内工事	2,307	8,060	10,367	8,429	1,938	12	228	7,726
	その他の事業			193	193	193				193
	計			4,285	32,296	36,582	32,409	4,172	11	476

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合には、当期受注工事高にその増減額を含めている。  
2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。  
3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。  
4 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注工事高

期 別	区 分		東日本電信電話 株式会社 (NTT東日本) (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	電気通信 工事業	通信設備所外工事	5,412	920	6,333
		通信設備所内工事	199	1,181	1,380
	その他の事業			34	34
	計			5,611	2,137

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 完成工事高

期 別	区 分		東日本電信電話株式会社 (NTT東日本) (百万円)	そ の 他 (百万円)	計 (百万円)
	電気通信 工事事業	通信設備所外工事			
当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		通信設備所内工事	3,958	399	4,358
		通信設備所内工事	148	1,927	2,076
	そ の 他 の 事 業			34	34
	計		4,107	2,362	6,469

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりである。

当第2四半期会計期間 請負金額300万円以上の主なもの

東日本電信電話株式会社 福島支店 福島(福島19-022)通信設備総合工事(アクセス)  
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー NTT-ME 殿設計業務受託(2)  
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北 横手赤坂 IMT基地局建物設備工事(建物)  
東日本電信電話株式会社 岩手支店 岩手(盛岡19-021)通信設備総合工事(アクセス)  
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北 松尾八幡平野駄 IMT基地局建物設備工事(建物)  
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北 藤崎林崎 IMT基地局建物設備工事(建物)  
東日本電信電話株式会社 秋田支店 秋田(秋田19-010)通信設備総合工事(アクセス)

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相 手 先	当第2四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社(NTT東日本)	4,107	63.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	1,616	25.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

4 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北は、平成20年7月1日付の組織変更により、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社に名称を変更している。

(4) 手持工事高(平成20年9月30日現在)

区 分		東日本電信電話株式会社 (NTT東日本) (百万円)	そ の 他 (百万円)	計 (百万円)
電気通信 工事事業	通信設備所外工事	4,314	1,136	5,451
	通信設備所内工事	176	1,005	1,182
そ の 他 の 事 業				
計		4,491	2,142	6,633

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 手持工事のうち請負金額500万円以上の主なものは、次のとおりである。

仙台防衛施設局 大警(19)構内線路等整備工事 平成21年12月完成予定  
東日本電信電話株式会社 青森支店 青森(青森20-015)通信設備総合工事 平成21年3月完成予定  
(アクセス)：青森ブロック(AW更改)予防保全  
東日本電信電話株式会社 宮城支店 宮城(仙台20-014)通信(基盤) 平成21年5月完成予定  
仙台泉(電磁誘導)AC系設備整備工事  
東日本電信電話株式会社 宮城支店 本吉町様「平成20年度本吉町地域 平成21年3月完成予定  
公共ネットワーク整備工事」  
東日本電信電話株式会社 山形支店 山形(米沢20-002)通信設備総合工事 平成21年2月完成予定  
(アクセス)

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、国際金融市場の緊張が高まる中、景気の減速傾向が強まり先行き不透明な状況となっている。

情報通信分野においては、光ブロードバンド通信の本格化に伴い、光アクセス、インターネット、モバイル等通信手段の多様化や、固定電話と携帯電話、通信と放送の融合等ネットワーク及び事業構造の大きな変革が始まっている。

当社グループの主たる取引先であるNTTグループでは、次世代ネットワーク(NGN)サービスが10月から東北エリアで順次展開され、高品質IP電話、映像配信システム等のブロードバンド・ユビキタスサービスの展開を積極的に推進されている。

また、各移動体通信キャリアにおいても、多機能携帯端末とデータ通信定額料金制の普及に伴い、通信事業者間の激しい競争が繰り広げられている。

このような経営環境の中、市場の変化とお客様のニーズに迅速に対応するため、当社グループでは「第2次中期経営計画」(平成18年度～平成22年度)に基づき各種業務の効率化等に取り組んできた。その結果、売上高は7,714百万円、営業利益は181百万円、経常利益は199百万円、当四半期純利益は93百万円となった。

事業の種類別セグメント毎の営業概要は、次のとおりである。

#### (電気通信工事業)

当社グループの主たる受注先であるNTT東日本においては、光ブロードバンド通信市場の急速な拡大等により他通信業者との競争が激化している中、サービスの高度化・多様化のための設備投資を推進する一方、料金の低廉化に対処するためのコストリダクションに取り組んでおり、当社グループにとって経営環境は引き続き厳しい状況にある。

このような経営環境の中、「第2次中期経営計画」に基づき各種業務の効率化等に取り組んできた結果、当第2四半期連結会計期間における受注高は9,175百万円、完成工事高は7,679百万円となった。

#### (その他の事業)

その他の事業としては、情報通信機器、防雪(風・砂)フェンスの販売及び一般土木工事の受注拡大に努めた結果、当第2四半期連結会計期間における受注高は34百万円、完成工事高は34百万円となった。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は23,330百万円であり、前期末比1,838百万円減少した。流動資産は14,161百万円で前期末比1,987百万円減少した。固定資産は9,168百万円で前期末比148百万円増加した。有形固定資産が前期末比310百万円の増加、無形固定資産が前期末比42百万円減少、投資その他の資産については前期末比119百万円減少した。

負債については7,663百万円と前期末比1,618百万円減少した。流動負債は4,019百万円で前期末比1,883百万円減少した。

純資産は15,667百万円で前期末比220百万円減少した。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、4,463百万円となった。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

#### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は689百万円となった。これは、未成工事支出金の増加(837百万円)、売上債権の増加(342百万円)、仕入債務の増加(370百万円)等によるものである。

#### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は126百万円となった。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出(97百万円)、定期預金の純増加額(30百万円)等によるものである。

#### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は42百万円となった。これは、リース債務の返済による支出(24百万円)等によるものである。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### (5) 研究開発活動

電気通信工事の生産性の向上及び安全・品質確保のため、作業に必要な機械・工具・測定器等各種装置の開発に取り組んでいる。

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は3百万円である。

#### 電気通信工事業

##### ・スロットロッド除去工具の開発

光ケーブル内部には光心線を保護する収容部(スロットロッド)があり、光心線の接続時にはスロットロッドを除去し作業を行う。Bフレットの普及拡大に伴い大容量且つ細径のケーブル(1000心光ケーブル)が新たに導入され、そのスロットロッド除去に使用する専用工具は熟練が必要で作業性が悪かった。

今回、作業効率を向上させ、安全且つ確実に新1000心光ケーブルのスロットロッドを除去する専用工具を開発した。

##### ・「3AOオケルツチャー」(3号AOクロージャ用作業台)の開発

NTT光架空ケーブル区間には、接続部収容装置(3号AOクロージャ)が取り付けられており、そこで光心線の接続を行っている。その際、治具を仮置きするスペースが確保できないことから、治具を落下させ光ファイバーを破損させていた。このため接続を安定した状態で行える小型軽量作業台を開発した。

##### ・UPクロージャ作業台の開発

光ケーブル地中化区間のハンドホール内には接続部収容装置(UPクロージャ)が取り付けられている。クロージャでケーブル接続する際はUPクロージャをハンドホールの外へ取り出して作業するが、固定治具がなく不安定な状態の作業のため、安定したケーブル接続作業が可能なUPクロージャ作業台を開発した。

##### ・パートナーカード管理ボックスの開発



OPTOS(NTT所外設備データベース)端末で使用するパートナーカードの管理は、間接業務の増加と記録漏れ等の管理不徹底が課題となっていた。そのため簡単な操作でカード受領・返却の記録ができる『パートナーカード管理ボックス』を開発した。

#### その他の事業

特に記載すべき事項はない。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	66,428,000
計	66,428,000

##### 【発行済株式】

種 類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年 9月30日)	提 出 日 現 在 発 行 数 (株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	21,226,071	21,226,071	東京証券取引所(市 場第二部)	
計	21,226,071	21,226,071		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 9月30日		21,226,071		2,847		2,641

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,042	4.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,019	4.80
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	1,000	4.71
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	989	4.66
T T K従業員持株会	宮城県仙台市若林区新寺1-2-23	644	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	525	2.47
株式会社アイチコーポレーション	埼玉県上尾市大字領家字山下1152-10	514	2.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	477	2.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	323	1.52
株式会社みちのく銀行	青森県青森市勝田1-3-1	287	1.35
計		6,821	32.13

(注) 別に、自己株式1,207千株(5.69%)を保有している。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無 議 決 権 株 式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,207,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,824,000	19,824	同 上
単 元 未 満 株 式	普通株式 195,071		同 上
発 行 済 株 式 総 数	21,226,071		
総 株 主 の 議 決 権		19,824	

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれている。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が706株含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株 株式会社 T T K	仙台市若林区新寺1-2-23	1,207,000		1,207,000	5.69
計		1,207,000		1,207,000	5.69

(注) 当第2四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は1,207,706株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.69%である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	550	550	542	539	580	550
最低(円)	435	469	500	501	530	461

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	4,637	2,581
受取手形及び売掛金	640	695
完成工事未収入金	5,086	10,677
有価証券	404	299
未成工事支出金	2,282	705
材料貯蔵品	327	389
商品	265	208
繰延税金資産	355	430
その他	171	170
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	14,161	16,149
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,971	4,920
機械装置及び運搬具	212	212
土地	2,842	2,863
リース資産	351	-
建設仮勘定	205	163
その他	871	868
減価償却累計額	4,025	3,908
有形固定資産合計	5,429	5,118
無形固定資産	208	251
投資その他の資産		
投資有価証券	1,697	1,846
長期預金	500	500
繰延税金資産	1,191	1,155
その他	148	154
貸倒引当金	7	6
投資その他の資産合計	3,530	3,649
固定資産合計	9,168	9,019
資産合計	23,330	25,169

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	2,186	3,618
買掛金	1,172	1,197
短期借入金	33	67
リース債務	71	-
未払金	404	601
未払法人税等	49	273
未成工事受入金	7	-
完成工事補償引当金	7	7
工事損失引当金	6	-
その他	80	135
流動負債合計	4,019	5,903
固定負債		
長期借入金	132	132
リース債務	252	-
退職給付引当金	3,076	3,055
役員退職慰労引当金	181	190
固定負債合計	3,643	3,378
負債合計	7,663	9,281
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,641	2,641
利益剰余金	9,738	9,939
自己株式	369	367
株主資本合計	14,858	15,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284	308
評価・換算差額等合計	284	308
少数株主持分	524	517
純資産合計	15,667	15,887
負債純資産合計	23,330	25,169



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>売上高</b>	
完成工事高	12,791
兼業事業売上高	1,961
売上高合計	14,752
<b>売上原価</b>	
完成工事原価	11,375
兼業事業売上原価	1,881
売上原価合計	13,256
<b>売上総利益</b>	
完成工事総利益	1,416
兼業事業総利益	79
売上総利益合計	1,496
<b>販売費及び一般管理費</b>	1,307
営業利益	188
<b>営業外収益</b>	
受取利息	6
受取配当金	25
雑収入	24
営業外収益合計	56
<b>営業外費用</b>	
支払利息	1
雑支出	5
営業外費用合計	7
経常利益	238
<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	1
その他	0
特別利益合計	1
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	9
たな卸資産評価損	7
減損損失	21
その他	4
特別損失合計	43
税金等調整前四半期純利益	196
法人税、住民税及び事業税	31
法人税等調整額	55
法人税等合計	86
少数株主利益	10
四半期純利益	99

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	
完成工事高	6,675
兼業事業売上高	1,039
売上高合計	7,714
売上原価	
完成工事原価	5,873
兼業事業売上原価	999
売上原価合計	6,872
売上総利益	
完成工事総利益	801
兼業事業総利益	39
売上総利益合計	841
販売費及び一般管理費	660
営業利益	181
営業外収益	
受取利息	4
雑収入	15
営業外収益合計	20
営業外費用	
支払利息	0
雑支出	1
営業外費用合計	1
経常利益	199
特別損失	
固定資産除却損	0
減損損失	21
その他	1
特別損失合計	23
税金等調整前四半期純利益	176
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	52
法人税等合計	75
少数株主利益	6
四半期純利益	93

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	196
減価償却費	183
減損損失	21
貸倒引当金の増減額（は減少）	1
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	21
工事損失引当金の増減額（は減少）	6
受取利息及び受取配当金	31
有形固定資産除売却損益（は益）	1
無形固定資産除売却損益（は益）	7
投資有価証券売却損益（は益）	1
売上債権の増減額（は増加）	5,645
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,577
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	2
たな卸資産評価損	7
仕入債務の増減額（は減少）	1,458
未成工事受入金の増減額（は減少）	7
未払金の増減額（は減少）	175
その他	80
小計	2,764
利息及び配当金の受取額	31
法人税等の還付額	29
法人税等の支払額	247
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,578</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額（は増加）	7
有形固定資産の取得による支出	113
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	39
投資有価証券の売却による収入	3
貸付けによる支出	3
貸付金の回収による収入	6
その他	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>139</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	34
リース債務の返済による支出	36
配当金の支払額	300
少数株主への配当金の支払額	3
自己株式の取得による支出	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>376</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,063
現金及び現金同等物の期首残高	2,400
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,463

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 連結の範囲の変更 該当事項なし。	
2 持分法適用の範囲の変更 該当事項なし。	
3 連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項なし。	
4 会計処理の原則及び手続の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	
	従来、先入先出法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が7百万円減少している。
(2) リース取引に関する会計基準の適用	
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産を計上する方法によっている。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に3億51百万円計上されている。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。
5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項なし。	

【簡便な会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第 2 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
工事損失引当金	従来、受注工事損失は、工事完成時に計上する方法によっていたが、期間損益をより適切に表示するために、第 1 四半期連結会計期間より、受注工事の損失に備えるため、当第 2 四半期連結会計期間末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。これにより当第 2 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ 6 百万円 少なく計上されている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1	販売及び一般管理費のうち主な費用及び金額は、次のとおりである。 ・従業員給与手当 529 百万円 ・退職給付費用 50 百万円
2	当社グループでは、工事の引渡しが第 4 四半期連結会計期間中に集中しているため、第 1 四半期連結会計期間から第 3 四半期連結会計期間における完成工事高は少なく、第 4 四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなる特徴がある。

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1	販売及び一般管理費のうち主な費用及び金額は、次のとおりである。 ・従業員給与手当 272 百万円 ・退職給付費用 26 百万円
2	当社グループでは、工事の引渡しが第 4 四半期連結会計期間中に集中しているため、第 1 四半期連結会計期間から第 3 四半期連結会計期間における完成工事高は少なく、第 4 四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなる特徴がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預金	4,637百万円
預入期間が 3 か月超の定期預金	174 "
現金及び現金同等物	4,463百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,226,071

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,207,706

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	300	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	200	10	平成20年9月30日	平成20年11月27日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

なお、当第2四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもので、減損処理を行ったものはない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

なお、期日前解約特約付変動金利定期預金は、時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

事業の種類として「電気通信工事業」及び「その他の事業」に区分しているが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「電気通信工事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報を省略した。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外に所在する支店及び連結子会社がないため、記載を省略した。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、記載を省略した。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
756.45円	767.62円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	4.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	99
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	99
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,020



第 2 四半期連結会計期間

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	4.67 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。  
2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	93
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	93
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,019

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第56期(平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで)中間配当については、平成20年11月 7 日開催の取締役会において、平成20年 9 月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当の総額 200百万円

1 株当たりの金額 10円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社 T T K  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 尾 町 雅 文 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T T K の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T T K 及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。